

徹底解説

今後ますます便利になるカード!!
理解して簡単申請!!

マイナンバー制度とは

個人番号(マイナンバー)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号を、社会保険、税、災害対策の分野で利用します。

年金・雇用保険・医療保険の手続きや生活保護・福祉の給付、税の確定申告の手続きなど、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されています。

市役所がもつ本人の自己情報や、自治体間でやりとりされた特定個人情報の連携記録等が確認可能です。

更には、マイナンバーカードを利用し、コンビニで各種証明書が取得可能など、市町村が独自に行う様々なサービスが受けられます。

今後はカードの多機能化や、健康保険との統合、ライフイベント時の行政手続きのワンストップサービス等、マイナンバーカードを利用したサービスが順次開始される予定です。

いざという時に役に立つ、あると便利なこのマイナンバーカードを、ぜひともこの機会に申請ください。

マイナンバーカードが裏面に記載され、手続きを行な際、多くの場面において個人番号(マイナンバー)と本人確認の証明が申請者へ求められます。マイナンバーカードがあれば、「一枚でそれらの証明が可能となり」手続きがスムーズに進められます。

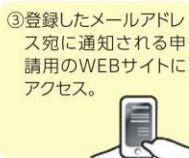
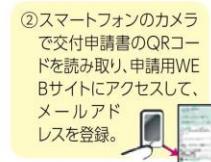
また、マイナポータル(ウェブサイト)にアクセスし、カードリーダーでマイナンバーカードを読み込むことで、画面の案内に従って、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。

マイナンバーカード

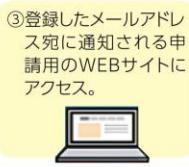
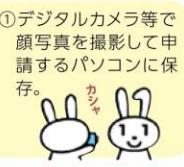
意外と簡単!!マイナンバーカードの申請方法

申請書は平成27年11月頃から各家庭に送付されている通知カードに同封されています。
申請書記載の氏名・住所が違う方は窓口サービス課で申請書の再発行が必要です。

スマートフォンから



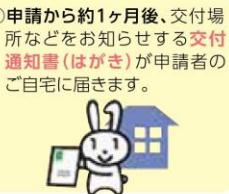
自宅のパソコンから



①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影料金(500円)を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。
②画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。

*申請書記載の氏名・住所が違う方は窓口サービス課で申請書の再発行が必要です。

マイナンバーカード受け取りの手順



①申請から約1ヶ月後、交付場所などをお知らせする交付通知書(はがき)が申請者のご自宅に届きます。
※15歳未満の者又は成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

②必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書(はがき)に記載された期限までに、記載された交付場所にご本人がお越しください。
※15歳未満の者又は成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

マイナンバーカードの休日受け取りも行っています。(要電話予約) 詳細は窓口サービス課へお問い合わせください。

◆カード受け取り予約・問合せ先 ◆ 窓口サービス課 ☎989-5410

カードを持っていれば、今後は子育てに関する手続きの電子申請もできるようになります。中村 光善さん



住民票を取得しにきた際に、マイナンバーカードを申請できる証明写真機が近くにあったので、待ち時間の間に申請しました。城間 久美子さん



夫の勤務先に緊急で所得証明書を提出する必要があり、外出先から市役所まで来て証明書を取得しました。今後は外出ついでにコンビニで証明書が取れるようにするためにカードを申請しました。吉里 清香さん



直撃インタビュー
マイナンバーカード申請者に

マイナンバーカードとは、表面は身分証にもなる顔写真付きのカードです。

マイナンバーが裏面に記載され、手続きを行な際、多くの場面において個人番号(マイナンバー)と本人確認の証明が申請者へ求められます。マイナンバーカードがあれば、「一枚でそれらの証明が可能となり」手続きがスムーズに進められます。

また、マイナポータル(ウェブサイト)にアクセスし、カードリーダーでマイナンバーカードを読み込むことで、画面の案内に従って、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

マイナンバーカードとは

表面は身分証にもなる顔写真付きのカードです。

マイナンバーが裏面に記載され、手続きを行な際、多くの場面において個人番号(マイナンバー)と本人確認の証明が申請者へ求められます。マイナンバーカードがあれば、「一枚でそれらの証明が可能となり」手続きがスムーズに進められます。

また、マイナンバーカードを読み込むことで、画面の案内に従って、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

マイナンバーカードとは、表面は身分証にもなる顔写真付きのカードです。

マイナンバーカードとは、表面は身分証にもなる顔写真付きのカードです。



マイナンバーカードをもっていれば、行政手続きがスムーズに行えるし、今後様々なサービスが利用できるようになるよ♪♪

*申請方法は次ページ参照。

マイナンバーカードを取得すると、うるま市ではどんなお得なことがあるの?

簡単!!早い!!便利!!
各種証明書をコンビニで手軽に取得!

コンビニに設置してあるマルチコピー機でマイナンバーカードを読み取り、画面の指示に従うだけで簡単に証明書が取得できます。



市役所に行く時間がない時や、緊急に証明書が必要の際に便利なサービスです。

【取得可能な証明種類】

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍謄(抄)本
- ・戸籍の附票の写し
- ・所得、課税、所得課税証明書

【稼働時間】

午前6時30分~午後11時 ※土日祝日も対応!
※12/29~1/3及び機器メンテナンス中を除く

【場所】全国各地のファミリーマート、ローソン、サークルKサンクス、セブン-イレブン

いざと
いう時
便利!!

忙しいママ必見!!
子育てワンストップで自宅からオンライン申請

~平成29年秋ごろから可能となります~

マイナポータル(サイト)の「ぴったりサービス」を利用して、ご自身にあった子育てに関する行政サービスを検索できるようになります。

また、オンライン上で申請書の作成や印刷に加え、カードリーダー(別売)でマイナンバーカードを読み取ることで、電子申請を行うことも可能です。

*スマートフォンでの利用については、詳細が確定次第広報紙でお知らせいたします。

個人番号(マイナンバー)と
身分確認を証明する書類として

マイナンバーの施行以降、行政手続きを行な際、多くの場面で①番号確認のための通知カード(平成27年11月から各世帯に送付)等と②身分確認のための免許証等、最低2つの証明書類を提示いただく必要があります。

しかし、マイナンバーカードがあれば、「一枚で①②の証明が可能となり、手続きがスムーズに進められます。